



# 十津川

「心身再生の郷」

2022

7

第730号

## 村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう



区長・総代との

# 村政懇談会

—地域の課題を考える—

6月1日から3日にかけて、住民ホールで全5回に分けて区長・総代との村政懇談会を開催しました。

村から主要な事業・補助制度を説明したあと、地域の問題を共有するため、区長・総代よりさまざまな意見をいただきました。いただいた意見や質問と、それに対する村からの回答を抜粋してご紹介します。

村政懇談会の資料(7月11日改訂版)を「防災とつかわ」で見ることができます



◀主要な事業・補助制度の概要を紹介しています

令和4年度に十津川村がどんな事業を行うのかその事業は皆さんの暮らしにどのようにかわるのかぜひご確認ください

タブレットまたはスマートフォンアプリ「防災とつかわ」をご覧ください

- ▶メニュー
- ▶くらし情報
- ▶その他

- ・令和4年度村政懇談会資料
- ・令和4年度村政懇談会資料【命の道】

※掲載期間は令和5年3月31日まで



## 防 災

災害対策本部拠点施設は小原診療所と合築で問題ないですか

今般のような感染症まん延時期に、災害が起こるかもしれません。

西川区

感染症対応などを考慮した建築設計をしています。

1階が診療所、2階が災害対策室とし、出入口を別々に構える設計をしています。

災害対策本部拠点施設の設計にあたっては、診療所の医師とコンサルタントが、感染症対策も念頭においてレイアウトしています。

大勢が集まっているときに災害があった場合の防災体制はどうなりますか

大字猿飼では、高森の郷の利用者・従業員・住民などを合わせると、多い時には300人が集まります。

四村区

具体的な対応を検討します。

地域住民以外の人の移動によって、一時的に多くの人が集まっている場合に起きる災害など、さまざまな場面を想定し、具体的な対応を検討したうえで防災体制に反映していきます。

4月から診療所の医師は2人体制ですが今後このままですか

3人から減員したことへのフォローも必要です。

東区

現在の体制で様子をみながら検討していきます。

医療体制については、さまざまなお意見をいただいています。患者の人数も減ってきている現状もあるので、もう少し様子をみながら検討したいと思います。



# フイラン

**大字管理の水道が  
役場の管理になるのは  
いつですか**

水道管理設備も老朽化しています。

中野村区 二村区 西川区

令和5年4月からを予定しています。

現在、村が直接管理している簡易水道は4か所(上野地、小原、折立、平合)。来年4月からは、地元で管理している簡易水道6か所と、飲料水供給施設4か所を合わせて、14か所を村で管理していきます。

村の管理となりますが、役場担当職員だけでは人手不足などの課題があるので、今後の管理方法について各水道組合と話し合いをしていきます。  
設備の改修などは、今後の予算と、各施設の老朽化の具合を見合わせながら、老朽化対策計画を立てたいと考えています。

**携帯電話の通信環境が  
圏外の場合があります**

集落近くは住む人が困るし、観光客もトラブルがあった時に困っています。

中野村区 二村区

**携帯電話事業者に要望していきます。**

通信状況につきましては、携帯電話の事業者に電波塔を建ててもらえるよう要望していきます。

**県道が荒れていませんか**

4月から体制が変わりました。

神納川区 西川区

**奈良県にしっかりと管理を要望していきます。**

奈良県が管理する県道龍神十津川線、県道川津高野線、国道425号の西、東の4路線は、今年4月から奈良県で道路の維持の管理・監督をすることになりました。

県には作業要領を指導するなど要望してまいります。

**道路沿いの樹木を  
伐採してほしいです**

枝が茂っていて、景観が悪いです。また枯れ木も早く撤去してほしいです。

神納川区 二村区 東区

**私有地の樹木は所有者の管理物のため役場は伐採できませんが、緊急の場合は了解なく伐採・撤去することがあります。**

道路の建築限界(自動車や歩行者の安全な通行を確保するために樹木などが入ってはいけない空間)内に樹木が張り出したり、倒木などによって交通に支障を及ぼす恐れがあるものについては、県道、国道は五條土木事務所に、村道や林道などは役場にお知らせください。

**トンネル内の  
照明が暗いです**

暗いと交通事故などの危険があると思います。

東区 四村区

**電球が切れているときなどは、村から管理者に要望します。**

トンネルの向き、交通量などの規格によって、トンネル内の照明

の数も変わりますが、目がくらむのを防ぐために出入口を明るくし、一方、中の方はある程度暗くしています。

十津川村のトンネルは、古いものが多く、電気の設備自体も古いままのものがあります。電球が切れている場合は、村から管理者へ要望してまいります。

**里道や集落の歩き道を  
整備できませんか**

石垣が崩れてきます。單車で走行できるように舗装してほしいです。

中野村区 二村区

**村道に認定されていれば修繕できます。**

一般的に言われる里道には、法定外里道と村道になっている道路のほか、何も指定されていないものがあります。法定外里道や村道に認定されていれば修繕は可能です。ただし、道路を修繕するための予算がひっ迫している中で、生活に直結している道などを優先して対応しています。  
生活道路の舗装には、材料費の50%を補助する制度があります。





道路を拡張、  
または新設できませんか  
簡単に行き違いができる  
ようにしてほしいです。

東区 西川区

道路のメンテナンスに比重をおく  
情勢となっているので、全線の拡  
幅整備は難しいです。

現在は、道路をつくる時代から  
修繕していく時代に移行していま  
す。村の道路予算のほぼ半分以上  
が橋梁、トンネル、ロックシエツ  
ド(覆道などの修繕に切り替わ  
りつつあり、新たに道路を広げる  
事業を行いつらい現状です。待  
避所を設置できる場所があれば  
事業を検討していきたいですが、  
全線を広げることは国の情勢が  
変わらない限り難しいと考えてい  
ます。

また、奈良県が管理する道路の  
整備要望をいただいても、事業の  
ために土地をお譲りいただいた  
り、建物などの移転をお願いする  
など、村や地元で用地の取得がで  
きない場合は、事業が採択されな  
い状況です。道路整備へのご理解  
とご協力をお願いいたします。

吊り橋が  
通行止めになっています  
いつになったら通れるよう  
になりますか。

一村区 三村区

車道橋など、日常で使用する橋を  
優先的に修繕しています。

村内の橋梁を点検し、現在状態  
の悪い7橋が通行止めとなってい  
ます。修繕が容易な部分は早めに  
直していますが、湯之原や池穴な  
どの吊り橋は大規模な予算が必要  
になることから、今後の方向性を  
検討しているところです。

林道川津今西線は  
いつまで通行止めですか  
迂回路がないと大変です。

一村区

約3〜4年は通行止めと見込  
んでいます。

林道川津今西線では、今西集落  
上部で地滑りが発生しています。  
現在、ボーリング調査を実施し、  
これからの雨期に地下水の調査な  
どが行われます。それによって工  
事の設計が決まります。かなり



大規模な工事ですので、約3年か  
ら4年は通行止めと見込んでいる  
状況です。  
非常に危険な状況ですので、ご  
了承お願いいたします。

雨量規制通行止め発表の  
基準を緩められませんか  
雨量規制が発表されるた  
びに、子どもたちが学校か  
ら自宅に帰されるのは、か  
わいそうです。

三村区

現状では雨量規制通行止め基準  
を緩めることはできません。

国道425号・大野(村界)〜小  
原(168号分岐)では、時間雨量  
15ミリ、連続雨量50ミリで雨量規  
制通行止めが発表されます。奈  
良県からの回答は、危険度が高い  
ため基準を緩めることはできな  
いということです。  
頻繁に雨量規制がかかるので、  
子どもたちの授業時間の確保も  
課題です。小・中学校では、一  
人台端末としてタブレットを配布し  
ています。タブレットを活用し  
て、遠隔授業を行うなどの対応を  
しています。

ダンプなど工事用車両が  
集落近くを走るので  
安全確保をお願いします  
走行スピードなど、節度の  
ある運転をしてください。

一村区 四村区

関係者に安全運転を徹底するよ  
うに伝えます。

村では工事発注者などを集め  
て協議を行う土砂運搬情報交換  
会議を行っています。国道16  
8号では、ダンプなどの走行台数  
を1日約150台程度にするな  
ど各発注者への協力調整を行っ  
ています。運転のマナーなどに  
ついては、各発注者から各業者、  
運転手に伝わるように徹底して  
まいります。もし悪質な状況が  
あればご連絡ください。  
今後国による国道工事が本格  
化し、さらに工事発注が進んで  
まいります。道路沿線の皆さん  
には大変ご迷惑をお掛けしま  
すが、各発注者にこの旨をお伝え  
していきたいと思っております。今後  
ともご理解、ご協力をお願い  
いたします。

ダムからの粉塵で洗濯物が干せません

ダム濁水時にひどいです。

四村区

ダム管理者に対策を要望します。

ダムの粉塵については、込之上から折立、川津などで、風向きや土砂の乾き具合によって、ほこりが多いとのこと。

粉塵対策としては、水まきや、芝のようなものが生える防塵マットの敷設を試行的にやってみようと思います。また、他にも良い方法がないかの模索も含めて、ダム管理者に対して要望してまいります。

## 住い

役場管轄の土地の草刈りがされていません

役場からの説明不足ではありませんか。

四村区

村は所有者として責任を果たしてまいります。

しっかりと対応させていただき

長期留守宅や空き家の所有者が草刈りなどの管理をしてくれませんか

対策方法などありませんか。

中野村区 東区

「空き家・空き地バンク」の活用を検討してはいかがでしょうか。

空き家となっている住宅は、「空き家・空き地バンク」を活用して、新たな住民に管理してもらう方法もあります。

貸出しや売買ができない場合は、他の市町村の例を踏まえて対策方法を検討していきたいと思えます。

燃えるゴミの収集日を増やしてほしいです

国道沿いでは基本週2回ですが、支線では週1回の地区があります。

神納川区

現状では回数を増やすことは難しいです。

村は広域なので、現在の運行で手一杯な現状です。意見として伺いして、今後の検討とさせていただきます。



空き家解体事業補助は業者を通さずに地元住民で解体した場合も対象になりませんか

古い倉庫などを解体して、木材など自然に分解される廃材を放置したりもできないでしょうか。

東区 西川区

ご意見を参考に検討を進めていきます。

空き家解体に費用が発生する場合には、土木や建築、解体工事業を持つ業者が解体し、産業廃棄物は許可をもった業者が運搬するというルールがあります。村では、そのルールにのっとった空き家解体を行った人に対して補助を行っています。

空き家解体事業の主な目的は、空き家を解体して宅地を作り、新築住宅の建設を推進することなので、まずは住宅建設に繋がる事業を優先しています。

倒壊の危険度が高い住宅の解体を目的とした補助や、資材の撤去については、既存の補助制度の見直しなどを検討させていただきます。今回ご提案のあった集落環境保全を目的とした解体についても、今後検討していきます。

人口減少が課題ですが「住む家が見つからない」という声をよく聞きます

住む場所を求めている人に提供できるよう、空き家の所有者に対してアプローチをしてほしいです。

神納川区

空き家の有効活用について村からも宣伝していきます。

空き家を貸したり売ったりすることで、新しい住人に物件を管理してもらうようになり、空き家所有者にとっても移住者にとっても互いにメリットがあります。

村内に空き家が増加しているなかで、所有者に対して空き家の活用について広報・宣伝を行い、「空き家・空き地バンク」に登録していただける物件を増やしていきたいと思えます。

家を貸したい!売りたい!探したい!



▲十津川村 HP 「空き家・空き地バンク」  
<https://www.vill.totsukawa.lg.jp/akiyabank/index.php>

村営住宅に  
入居者がいないのなら  
家賃などを見直しては  
いかがでしょうか

医師住宅も空き家のまま  
にしておけますか。

三村区 四村区

公営住宅の家賃などは、法律に基  
づいて算定されています。

確かに、「高森のいえ」と「西川  
のいえ」では入居者募集が続いて  
います。しかし、家賃などの算定  
方法は、公営住宅法にのっとり、所  
得や面積、立地条件などにより定  
められています。

また、湯之原にある医師住宅  
は、国庫補助金を充てて建てたの  
で、目的外利用はできません。今  
後、医師の異動などによって必要  
があれば、医師住宅として活用し  
ていきます。



村営住宅  
入居者募集中!

なぜ大字の神社の修復に  
木材利用促進事業補助を  
利用できないのですか

宗教ではなく、あくまで地  
域の文化として社を守っ  
ているのです。

四村区

現状の当該補助制度では、行政が  
補助することは難しいです。

木材利用促進事業補助制度を  
創設するときに弁護士とも相談  
しました。しかし、政教分離の原  
則に抵触するため、当該補助制度  
で公金から支出することはできま  
せん。全国では政教分離の原則  
違反ではないのかと行政が訴えら  
れる例もあります。

文化財に認定されると、文化財  
保護の面からの対応ができます。  
一方、木材利用促進事業は、住宅の  
建設が制度の主な目的です。

木材利用促進事業のほかに、十  
津川産材伐採奨励金という木材  
の伐採・搬出が対象の補助制度  
があります。例えば、字の共有山  
に伐採奨励金を活用して出た利  
益を神社の修復に充てるというた  
方法を検討してはいかがでしょうか。

## 活 力

有償ボランティア活動の  
利用対象外の人に対して  
別の支援を考えていますか

生活に困っている人は、ほ  
かにもいます。

中野村区 西川区

支援者が増えれば、利用対象の範  
囲を広げていきます。

令和3年11月から始まった事業  
ですが、支援者(活動を行う人)が  
不足しています。

全ての高齢者などがサービスを利  
用できることが理想ですが、現在は  
利用できる対象者を、75歳以上の事  
業対象者や要支援1・2、要介護1・  
2の認定者、および身体障害者手帳  
1〜3級、療育手帳(B2を除く)、精  
神障害者保健福祉手帳(1級を除  
く)を所持する単身者としています。  
支援者が集まり、人手不足が解消で  
きれば、利用できる人の対象範囲を  
広げていきたいと思っています。

活動の輪が広がるように、支援  
者として参加してくださる人を  
募集しています。ぜひぜひよろしく  
お願いいたします。

移住者と地域が  
うまく交流するには  
どうすればよいでしょうか

集落に新しく住みたいとい  
う人が、どのような人な  
のかと不安があります。

中野村区 東区

例えば、谷瀬では事前に集落の決  
まりごとを伝えていきます。

人口が減少しているなかで集  
落を将来維持できるのかを考え  
たとき、例えば大字谷瀬では移  
住者を受け入れて、外の人の力  
を借りていこうと総会で決めま  
した。事前に、集落の年間スケ  
ジュールや当番などの条件を全  
て提示したうえで、納得して移  
り住んでもらうようにしていま  
す。必ずしも地元が理想とする  
ような人が来てくれるとは思わ  
ずに、対応していくようにしてい  
ます。

また、村では地域おこし協力  
隊として外から人を迎え入れ  
て、地域活動してもらいながら  
新たな産業を興す取組みをして  
いますが、過去には地域にうま  
く馴染めず、転出してしまっ  
たことがあります。地域の交流に  
は、受け入れる側からのサポー  
トも必要ではないかと思っています。



今後、地域おこし協力隊などを採用するにあたり、産業にも力を発揮できるような人を目利きして、地域活動に入っていたらいいと思います。

**道路の整備も進むなか  
産業振興や人口増加に向けた  
考えをお聞かせください**

国道168号の整備も進んできました。

**四村区**

**まずは住宅の確保。その結果産業や人口増加につながると考えています。**

十津川村に移り住んでいただくのに、住むところがないことが障害になっています。

簡単に借りることができると賃貸物件が少ないので、その住宅を供給するべく、民間賃貸住宅整備促進事業を行っています。賃貸住宅を作ることで収益が上がり、それが産業にもなりつると事業を促していきたいと考えています。

賃貸住宅の供給、住宅の確保が、子育て世代の誘致に、そして結果的に人口増加につながると思っています。

## その他

**今後デマンドタクシーの  
運行頻度を高めますか**

村外に行くときの補助なども何か考えていますか。

**四村区**

**運行を委託している事業者などと協議を進めています。**

現在、デマンド型乗合タクシー「郷土号」の利用登録者が約350人です。うち、込之上、平谷などの利用登録者は69人で、1月から4月までに延べ134人が「郷土号」を利用しました。

利用者からは、村外の病院まで行けないかとご要望もいただいています。そのことについてバスを運行する奈良交通や、「郷土号」を運行する三光タクシーとも協議を行っております。

ぜひ村営タクシー「郷土号」の利用登録をしていただき、村民の皆さんにご利用いただきたいと思います。



**申崎の残土場は  
どのように活用しますか**

草が茂ると、鹿や猪が来て畑に獣害も出てしまします。そうなる前に対策を考えていただきたいと思います。

**西川区**

**土地の活用は、堅実に検討してまいります。**

現在、活用の方法が決定している事実はありません。今後の土地活用については、急ぎつつもしっかりと検討を進めてまいります。

**十津川第二小学校に  
桜などを植えませんか**

校舎が建築されてから、既に5年ほど経過しました。

**四村区**

**遊具の設置場所の検討もしているので、今後ご相談させていただきます。**

十津川第二小学校は遊具の整備も十分ではないので、現在は遊具などの設置場所の確保を検討している状況です。桜などの植樹場所については、今後ご相談させていただきます。

**廃校舎の活用や解体など  
見通しを教えてください**

建物の老朽化で、周辺の民家に被害が出ないか心配です。

**神納川区 二村区**

**機能を果たした施設は、基本的には解体を検討しています。**

村有施設の今後の在り方については、現在検討を進めているところです。基本的には、古くて危険な施設や機能しない施設は存置せず、解体する方針で位置づけています。その順番や手順などについては、議会などと協議していきます。

村政についてのご意見やご要望は、**役場や行政相談委員**にご相談ください



# 議会だより

## 第2回定例会

令和4年6月16日(木)に、十津川村議会「第2回定例会」を開催し、令和4年度補正予算や条例改正などを審議しました。今回審議した内容は、次のとおりです。

### 報告

#### ●繰越明許費繰越計算書について

地方自治法の規定に基づき、令和4年度に繰り越された一般会計、14事業2億8,629万8千円の繰越明許費について、報告を受けました。

### 補正予算

#### ●令和4年度十津川村一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1億165万7千9百円を増額し、総額を57億5,533万8千円としました。

### 条例

#### ●令和4年度十津川村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)

歳入の補正を行いました。

#### ●十津川村個人情報保護条例の一部を改正する条例

関連する法律の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

#### ●十津川村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

関連する法律の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

### 契約

#### ●工事変更請負契約の締結について

※工事名

橋梁補修工事

村道柳本線(柳本橋)

※契約の相手方

田野上・藤村

特定建設工事共同企業体

※変更前請負金額

7,599万2,400円

※変更後請負金額

7,877万6,500円

※変更による増額

278万4,100円

### 永年在職議員の表彰

この度、中嶋大樹議員が議員在職15年の表彰を受けました。



## 「十津川村お仕事ナビ」に求人情報を掲載しませんか？

お問い合わせ

総務課 企画グループ

☎0746-62-0910

✉tiikisosei@vill.totsukawa.lg.jp

十津川村公式ホームページ内の「十津川村お仕事ナビ」では、村内のお仕事情報を掲載・発信しています。

申請書と情報票を提出するだけで求人情報を掲載できます。



※注意事項※ 「十津川村お仕事ナビ」はこちら▲

- ・採用に関しては、応募した求職者とやり取りを行ってください。
- ・役場は村のホームページ、窓口での情報公開のみを行います。求人元への求職者の案内などはいりませんので、予めご了承ください
- ・求人票に記入していただいた内容は、そのまま公開します。

#### 掲載無料

何度でも無料で掲載可能です。インターネットで情報を公開します。

#### 期間自由

掲載期間は原則1年間ですが、何度でも掲載可能。抹消申請を行うことで、情報公開の停止もできます。

#### 掲載地域

十津川村、五條市、大淀町、下市町、野迫川村和歌山県橋本市、新宮市、田辺市内での求人情報

#### 受付

十津川村役場総務課企画グループ宛に、窓口、メール、郵便などで提出してください。





▲高校生の質問に答えるパネリストたちと出尾宏二さんの講演の様子

## 地域創造シンポジウム開催

SDGsと観光の地域づくりがテーマ

6月21日、ホテル昴(大字平谷)で地域創造シンポジウムが開催されました。「共創と共感で持続可能な観光地域づくり」と題して、一般社団法人そらの郷・出尾宏二事務局次長が講演を行いました。観光の価値は「もの」から「こと」へと概念が変化。観光客が地域の人と交流し、「住んで良し、訪れて良し」と互いに幸福感を感じることで、地域のファンを増やす観光となり、村づくりに活かされ、未来につながります。出尾さんは、役場や観光事業者だけではなく、高校生を含めた一人ひとりが地域の担い手として、幸せに住み続けられる村づくりに携ってほしいと述べました。

パネルディスカッションでは、空中の村を運営するフェリリ・ジョランさん、地域おこし協力隊の角田華子さん、村在住のデザイナー三浦貴和子さんが参加。十津川村と関ったきっかけや、持続可能な地域となるために何が必要かの意見を交わしました。

## 更 谷前村長 土砂災害防止功労者

安全安心な集落づくりで国土交通大臣表彰

6月1日、更谷慈禧前十津川村長が「土砂災害防止功労者」として国土交通大臣表彰を受賞しました。

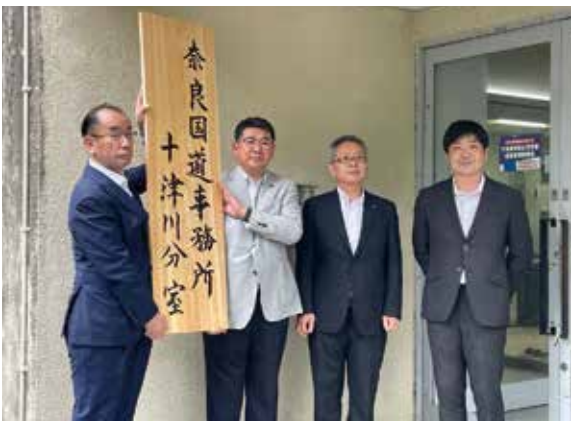
近年、気候変動に伴う集中豪雨などの増加により、日本各地で激甚な土砂災害が頻発し、人的被害も発生しています。更谷さんは、講演などにより紀伊半島大水害時の状況を積極的に伝え、土砂災害に対する防災力向上に寄与。また、全国的な少子・高齢・過疎問題とあわせて、「山を守ることが土砂災害防止に繋がる」との考えから「林業の6次産業化」に取り組むとともに、安全・安心な集落づくり「高森のいえ」構想を提唱した功績が認められました。



▲賞状を受け取る更谷慈禧さん(右)  
=令和4年度(第40回)土砂災害防止「全国の集い」



▲6月4日、標札披露式 = 五條市役所



▲6月5日、標札設置式 = 奈良国道事務所十津川分室(大字武蔵)

## 奈 良国道事務所十津川分室設置

標札披露・設置式開催 道路整備を推進

国道168号五條新宮道路は、令和4年4月1日に重要物流道路として国土交通大臣の指定を受けました。重要物流道路は、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するための道路輸送網として、機能強化や重点支援が実施されます。

現在、近畿地方整備局奈良国道事務所では直轄権限代行事業として、長殿道路、五條新宮道路(風屋川津・宇宮原工区)、十津川道路(Ⅱ期)の整備を進めています。

これら事業のより一層の促進を図るため、大字武蔵にある「十津川道路監督官連絡所」を「奈良国道事務所十津川分室」と改称し、6月4日に標札披露式、翌日に設置式を開催しました。披露式には、田野瀬太道衆議院議員、堀井巖参議院議員や道路沿線の市町村長ら約50人が出席。近畿地方整備局の小林賢太郎道路部長は「地域のご協力をいただきながら早期完成を目指し、引き続き事業を推進していく」と力強く述べられました。

本村も重要物流道路指定及び「奈良国道事務所十津川分室」の設置が新たな契機となり、飛躍的に整備が進むよう引き続き取り組んでまいります。



## 水の事故に備え 水難救助訓練実施

五條消防署十津川分署 連携強化を図る

五條消防署十津川分署では、水のシーズンをひかえて二津野ダム貯水池(大字込之上)で水難救助訓練を実施しました。

迅速かつ確実な水難救助活動が行えるように、出動、情報収集、ボート操船訓練などを行い、職員一丸となって助けを求めている人を少しでも早く救助出来るよう、訓練に取り組みました。

奈良県広域消防組合管内でも、毎年のように水難事故が発生しています。水難事故から大切な命を守るためにも、一人ひとりが十分注意しましょう。



### こうして防ごう 川の事故

- 体調の悪いときや、お酒を飲んだときは泳がない。
- 出掛ける前に、天気や川の情報チェックする。
- 危険と思われる場所や、遊泳禁止区域には近づかない。
- 自分の力を過信しない。  
油断や不注意から事故にあわないよう注意する。
- 幼い子から目を離さない。  
子どもだけで水辺で遊ばせない。



### 溺れている人を見つけたときは

- すぐに119番通報してください。
- 浮き輪やペットボトルがあれば近くに投げ込む、ロープや棒などを使用して溺れている人を岸に引き寄せるなど、十分に自身の安全を確保した上で助けるようにしましょう。

※泳がないで助けるのが最も良い方法です。



◀川での水難防止については、こちらも参考にしてください。(国土交通省「河川水難事故防止！川で安全に楽しく遊ぶために」)



## たき火(枯草の焼却など)による火災に注意!!



枯草などの焼却行為から家屋や山林、車に燃え移る火災が発生しています。

乾燥した枯草はとても燃えやすく、発生した火災のほとんどが、火が消えたのを確認せずにその場から離れてしまったり、燃えやすい物の付近で火を取り扱ったことから延焼に繋がっています。

特に田畑の枯草を焼却する場合は、右の注意点に十分気を付けてください。

- ・田畑の枯草焼却中は、その場を離れないでください。
- ・乾燥している日や風の強い日は、焼却行為をしない。
- ・水バケツなどの消火用具を事前に必ず準備してください。
- ・できるだけ複数人で行い、一度に燃やす量は少なくしてください。
- ・周囲に燃えやすいものがない場所で行ってください。
- ・家庭ごみなどの「野焼き」は禁止されています。
- ・焼却行為を行う場合は必ず「火災とまぎらわしい煙または火災を発生おそれのある行為の届出書」を消防署に提出してください。

お問い合わせ 奈良県広域消防組合 五條消防署十津川分署 ☎0746-64-1190





▲追悼式で献花する参列者たち



▲開町記念式典で式辞を述べる熊田町長  
＝総合健康福祉センター「ゆめりあ」



▲同日、新十津川町の新しい役場庁舎の  
完成記念式が行われ、庁舎内を見学した。



## 新 十津川町で開町記念式典

開拓先人の苦勞と偉業に感謝と敬意

6月20日、北海道新十津川町で「新十津川町開町132年記念式典」ならびに「戦没者・開拓物故功勞者・消防殉職者追悼式」が行われました。

式典では、明治時代に十津川郷から北海道へ移住し、現在では道内でも有数の穀倉地へと発展させた先人たちの苦勞とその功績に感謝と敬意を表し、参加者から献花と、熊田義信町長による決意表明が行われました。

奈良県からは村井浩副知事、奈良県議会から川口正志南部振興議員連盟会長ら5人の議員、十津川村からは小山手修造村長、温井利一村議会議長ら8人の議員が出席。母県・母村から式典に出席したのは、コロナ禍によって2年ぶり。小山手村長は祝辞において、両町村の相互交流が再開しつつある状況に触れて、「受け継がれてきた絆の有難さと重みを実感し、ますます交流が深められることを願っている」と述べました。

## 情報ひろば

マークの見方 申込み 日時 場所 お問い合わせ

### お知らせ

#### 「ダム」の放流状況・発電所の運転予定のお知らせ

電源開発(株)では、新宮川水系の各ダム(池原、七色、小森、風屋、二津野)の放流状況および小森発電所・十津川第一発電所の運転予定について、24時間フリーダイヤル(無料)でお知らせしています。お気軽にご利用ください。

#### フリーダイヤル

- 新宮川水系のダム放流状況  
☎0120・30・2425
- 小森発電所・十津川第一発電所の発電放流予定  
☎0120・20・1914

また、濁水長期化軽減対策におけるダム放流、発電の予定日程について、Twitterのお知らせを行っております。  
<ツイッターアカウント>  
@jp\_totsukawa

#### 問 電源開発株式会社

西日本支店 十津川電力所  
☎0735・47・2019



### 「大切な遺言書お守りします」

#### 「自筆証書遺言所保管制度」

遺言書を作成しておく、自身の意思に従った遺産の分配や、相続人以外の人にも財産の分配(遺贈)ができます。遺言書を作成して、相続トラブルを未然に防ぎましょう。

遺言書を作成したときは、法務局の「自筆証書遺言書保管制度」をご利用ください。

この制度をご利用いただくと、遺言書の紛失、改ざんや隠ぺいの心配がありません。

・家庭裁判所の検認が不要となります。

※保管の申請には、1通につき、手数料3900円がかかります。  
※申請手続には予約が必要です。

#### 問 奈良地方法務局ホームページ

☎<http://houmukyoku.moj.go.jp/nara/>



#### ○奈良地方法務局供託課

☎0742・23・5456

#### ○奈良地方法務局五條支局

☎0747・22・2484

**お知らせ**
**【第72回社会を明るくする運動】**
**■「社会を明るくする運動」は全国的な運動です**

「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。強調月間は、7月に全国的に展開されています。

**■地域のチカラが**
**犯罪や非行を防ぐ**

テレビや新聞では、毎日のように事件(犯罪)のニュースが報道されていますが、安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取締りを強化して、罪を犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることも

また、とても大切なことです。

立ち直りを支える家庭や地域をつくる。そのためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。「社会を明るくする運動」では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。皆さんのご協力をお願いします。

**■住民課**

☎0746・62・0900

**■経営者の退職金**
**小規模企業共済制度**

国が作った退職金の積立制度です。月額千円から7万円まで自由に設定でき、掛金は所得控除の対象になります。

**■対象**

個人事業主、小規模企業の経営者・共同経営者および役員

**■** 商工会・金融機関などで加入

できます。

**■** (独)中小企業基盤整備機構

☎050・5541・7171

(共済相談室)

**戦没者のご遺族の皆さんへ**

**第11回特別弔慰金の請求期限が近づいています。**  
**令和5年3月31日までに ご請求ください。**

請求期限を過ぎると、第11回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

**■支給対象となる人**

令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者の妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

**支給対象者は、戦没者の死亡当時のご遺族で**

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者の子
3. 戦没者の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 右記1から3以外の戦没者の三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった人に限ります。

**■支給内容**

国債名称 第十一回特別弔慰金国庫債券 い号  
 額 面 25万円(5年償還)

**■請求窓口**

住民課 ☎0746-62-0900

- 庁外 -		- 役場以外 -	
衛生センター 63-0391	し尿処理場 63-0291	観光協会 63-0200	森林館(古ル野) 62-0567
小原診療所 63-0040	上野地診療所 68-0207	泉湯 62-0090	滝の湯 62-0400
歴史民俗資料館 62-0137	体育文化センター 63-0067	温泉プール 64-0762	高森の郷 64-1800
		北部保健センター 68-0017	森林組合 64-0301
		十津川警察庁舎 63-0110	五條消防十津川分署 64-1190
			道の駅十津川郷 63-0003
			庵の湯 64-1100
			社会福祉協議会 64-0666
			商工会 62-0132
			五條消防大塔分署 0747-36-0317



## 募集

### 【奈良県広域消防組合 消防職員採用(後期)】

奈良県広域消防組合では、令和5年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

募集区分  
高校区分



【申】詳細は、8月上旬にホームページにて掲載します。

↑ <https://www.nara-ksk119.jp>



【問】奈良県広域消防組合消防本部  
人事企画課 人事係  
(橿原市慈明寺町149の3)  
☎0744・20・1119

### 【奈良県警察官 採用試験】

#### 受験資格

①大卒区分

：平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による

②大卒区分以外  
：平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で①以外の人

大学(短期大学を除く)を卒業した人または令和5年3月末日までに卒業見込みの人

【申】(郵送(簡易書留)・持参)

7月4日(月)～8月19日(金)

インターネット申込

7月4日(月)～8月15日(月)

【時】第1試験日

【教養試験・論(作文)試験】

6月18日(日)

【体力試験・口述試験】

10月8日(土)・9日(日)のうち指定する1日

【問】奈良県警察本部警務課採用係

(奈良市登大路町80番地)

☎0120・351・204

↑ <https://www.police.pref.nara.jp/>

↑ <https://www.police.pref.nara.jp/>



## 【自衛官募集】

募集コース	自衛官候補生 (中途採用も含む)	一般曹候補生	航空学生	防衛大学校学生(一般)
対象年齢	採用予定月の1日現在 <b>18歳以上33歳未満</b> ※32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない人		令和5年4月1日現在 【海】 <b>18歳以上23歳未満</b> ※高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含) 【空】 <b>18歳以上21歳未満</b> ※高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	令和5年4月1日現在 <b>18歳以上21歳未満</b> ※高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)
受付締切	<b>9月13日(火)</b>	<b>9月5日(月)</b>	<b>9月8日(木)</b>	<b>10月26日(水)</b>
試験期日	9月17日(土)、18日(日)のうち1日 及び9月24日(土)、25日(日)のうち1日	【1次】 9月17日(土)、18日(日)のうち1日 【2次】 10月8日(土)、10日(月)のうち1日	【1次】9月19日(月) 【2次・3次】 各次合格時に通知	【1次】 11月5日(土)及び6日(日) 【2次】 12月6日(火)～10日(土)の指定する1日
試験内容	学科試験、作文、適性検査、口述試験、身体検査 ※学科試験、作文、適性検査はWEB試験を予定	【1次】筆記試験、適性試験 【2次】口述試験、身体検査	【1次】筆記試験、適性検査 【2次】口述試験、航空身体検査、適性検査 【3次】(海)航空身体検査(空)操縦適性検査、医学適性検査	【1次】学科試験、小論文試験 【2次】口述試験、身体検査
試験場所(予定)	航空自衛隊奈良基地	【1次】航空自衛隊奈良基地 【2次】1次合格時に通知	【1次】航空自衛隊奈良基地 【2次・3次】 各次合格時に通知	【1次】航空自衛隊奈良基地 【2次】1次合格時に通知

【問】 自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所 ☎0747・22・3789



役場代表  
電話 0746-62-0001  
FAX 0746-62-0210  
IPフォ 050-5004-6720  
050-5004-6721  
050-5004-6722

一 庁舎2階 一  
総務(総務・防災)62-0001  
(企画)62-0910  
産業(観光)62-0004  
(農業)62-0005  
(林業)62-0909  
教育 62-0003・62-0067

一 庁舎1階 一  
住民 62-0900・62-0911  
財政 62-0903  
建設 62-0033(直通)  
(道路)62-0904  
(ダム)62-0907  
(水道)62-0908

福祉 62-0901・62-0902  
施設 62-0905  
出納 62-0906

一 庁舎3階 一  
議会事務局 62-0002

# とつーか

## 第4弾

### 十津川村地域通貨



第4弾とつーかの有効期限  
令和4年12月31日



### 地域の応援商品券 とつーか 第4弾発行

皆さんお馴染みの「とつーか」は、新型コロナウイルスの感染拡大で、村民の皆さんが受けた不安などに対するお見舞いとして、また、村内事業者の皆さんを支援し、村内で消費活動を喚起すること

を目的として、村が発行する商品券です。コロナ禍での、さらなる地元消費の拡大、域内経済の回復を図るため、第4弾「とつーか」を発行し、6月中に皆さんに配布しました。

### 使うことで 地域の応援に つながります

第4弾「とつーか」の配布は1人あたり1万円、有効期限は令和4年12月31日です。有効期限までに「とつーか」を使っていただき、一緒に地域を応援しましょう。

## お知らせ

### 地域通貨とつーか (生活者支援枠)

国では原油価格・物価が高騰する中で、生活困窮者等の生活支援を目的とした交付金が新たに創設されました。

これを受けて村では、下記の人々を対象として、上記第4弾とは別に地域通貨「とつーか」を追加発行します。

#### 【対象者】

令和4年7月1日現在、村内に住所を有する人のうち、令和4年4月1日現在18歳未満の人及び18歳以上の住民税非課税者

【給付額】1人につき2万円分

【配布時期】7月下旬

【有効期限】令和4年12月31日まで

がんばる事業者応援事業コロナ対応助成金  
新型コロナウイルスの感染拡大防止策に取り組む事業者には、経費の一部を助成します。

【対象者】村内で飲食業、宿泊業、小売業、またはサービス業を営む者

【助成額】最大10万円

【助成率】3分の2

【助成対象期間】

令和4年4月1日～令和5年2月28日

【申請期間】

令和4年7月1日～令和5年2月28日

【助成対象】

備品購入(空気清浄機、空調設備など)  
Wi-Fi整備、キャッシュレス化など  
※消耗品は対象外です。

詳しくは、村ホームページや防災とつかわの「くらし情報」でご確認いただけます。

お問い合わせ 産業課 観光グループ ☎0746-62-0004



## 教育だより

第166号

【お問い合わせ】  
村教育委員会事務局  
☎0746-62-0003

## お知らせ

### 令和5年成人式の 対象者について

令和4年4月1日から、民法改正により、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられました。

成人式については、全国的に対象を20歳のままとする自治体がほとんどであり、大学受験等にも影響が大きいと考えられるため、十津川村の成人式の対象者は、引き続き**当該年度に20歳を迎える人**を対象とします。

対象となる人には、11月頃を目途にご案内を差し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 劇の鑑賞を行いました!

小中高合同文化鑑賞会



6月14日、体育文化センターで、小中高合同文化鑑賞会が行われました。今回は、劇団「こころ」による「天満のとらやん」の劇を鑑賞しました。この劇は、逃げるつなぎを追いかける「とらやん」の珍道中を描いたもので、狂言や和楽器などの伝統芸能の様式に則りながら、小気味のよい大阪弁で面白おかしい物語が繰り広げられました。

劇の途中では、十津川第一小学校の児童が揃いの法被に身を包み、一緒に歌ったり踊ったりして劇に入り込む場面もありました。児童や生徒からは、「大勢の人の前に立つのは緊張した」「新喜劇を見ているように楽しかった」などの感想が聞かれ、伝統芸能に触れながらの楽しく充実した文化鑑賞会となったようでした。

## キノコの観察会を行いました

玉置山駐車場から山頂にかけてを散策



6月19日、玉置山で、キノコの観察会を行いました。講師には、京都御苑きのこの会の佐野修治先生を招き、玉置山駐車場から山頂にかけての道で梅雨のキノコを観察しました。

観察会は前日の予定から雨天で延期となり、10名の参加となりました。ウスタケやヒメキクラゲなどのキノコのほか、セミの幼虫に寄生する珍しいキノコであるウスイロオオセミタケも見られ、実りある観察会となりました。

## シルバー運動会を開催しました!

輪投げ・ボウリング・カローリングなど



6月22日、体育文化センターで、第37回十津川村シルバー運動会を開催しました。シルバー運動会は、55歳以上の村民を対象として行われる軽スポーツイベントで、今回は3年振りの開催となりました。

競技は、共用するものは適宜消毒を行いながら、輪投げ、カローリング、ボウリングを行いました。また、最後にはみんなで十津川音頭を踊りました。

閉会式では、それぞれの競技の成績優秀者に景品が渡されたほか、最高齢の87歳で参加された森さんには、記念品と表彰状が渡されました。

コロナ禍が明けきらないうちの大会となりましたが、和やかで楽しい雰囲気の中閉会となりました。



### 一般 『叡智のひびき』

中村 天風／著

病に侵されても運命に悩んでも、安らかに超然としていることが天風哲学の理想とする「積極心」。「正しい思いやり」「不平不満を感じた時の対処」など、人生を正しく大切に生きるための実践的指南書。



### 児童 『0,1,2歳児 育ちによりそ 手作りおもちゃ70』

シゲラス／監修

0,1,2歳児の興味・関心を高める工夫が豊富な手作りおもちゃのアイデアを紹介する。折り込みの「発達によりそったおもちゃリスト」付き。『あそびと環境0,1,2歳』連載を加筆し単行本化。



### のら文庫

役場玄関入ってすぐの文庫です。図書の貸出しや資料の閲覧を行っています。

開館／平日 8:30~17:15  
休館／役場の閉庁日  
◆貸出上限 ひとり5冊  
◆貸出期間 3週間まで



# 高校だより



## 学校行事

### 交通安全教室

5月30日に奈良県警察本部交通機動隊及び五條警察署十津川警察庁舎の警察官にお越しいただき、交通安全教室を実施しました。

交通安全についての講話や、白バイ走行見学を行いました。自分の身を守るために、交通ルールをしっかり守っていくことの大切さを学びました。



### 3年進路研修会

5月31日、「3年生進路研修会」として関西学研医療福祉学院と同志社大学を訪問し、講義や実技など現地でも多くを学びました。これから本格化する進路に向けてさらに意識を高めていきます。



### 3年クラフトデザイン

6月9日に本校卒業生で京都伝統工芸大学校4年生の嶋田裕太さんにお越しいただき、樹種の講義や南京鉋なんきんかんを使用したスプーン制作の授業をしていただきました。



## 2年ふるさと学

5月31日に「ふるさと学」において自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所から講師をお招きし、出前授業を実施しました。



前半の講義では、災害時の自衛隊の役割や自衛隊全般に関する知識を教えてください、後半は人命救助に用いる装備品の体験と止血法のレクチャーをしていただきました。本校卒業生の玉置泰康さんも講師として参加し、自衛隊で活躍している姿をみせてくれました。休み時間には制服試着体験会や小型トラックを展示していただき、楽しみながら自衛隊について学ぶことができました。



## 小中高合同文化鑑賞会

6月14日に十津川体育文化センターで村内の小・中学校と合同での文化鑑賞会に参加しました。一般社団法人劇団コーロにお越しいただき、『天満のとらやん』という演目の舞踊唄芝居を鑑賞しました。伝統的な演劇を鑑賞し、見聞を広めることができました。



## 部活動

### ボート部

6月3日～5日に関西みらいオーニングセンター(滋賀県立琵琶湖漕艇場)で令和4年度近畿高等学校総合体育大会兼第71回近畿高等学校ボート選手権大会が行われました。本校から4クルーが出場しましたが、全クルー目標には届きませんでした。試合直後は、落ち込んでいる生徒も多かったのですが、気持ちが折れることはなく、次に向けてさらに頑張る姿勢を見せてくれました。マネージャーもおにぎりを作るなど、選手のサポートを懸命に行っていました。



### 剣道部

6月4日～5日に桜井市総合体育館で令和4年度インターハイ予選が行われ、男子個人戦、女子個人戦、男子団体戦、女子団体戦に出場しました。女子団体戦において生駒高校に勝利し(代表戦1年植村美来)近畿大会出場が決定しました。



### 陸上競技部

6月3日～5日に奈良市鴻ノ池陸上競技場(ロードフィールド奈良)で令和4年度インターハイ奈良県予選兼第75回奈良県高等学校陸上競技対校選手権大会が行われました。男子400mハードルで3年垣野隼人が1分02.07秒の記録で8位(決勝進出)、男子やり投げでは2年瀧本伊吹が46m68cmで9位(決勝進出)の結果となりました。



### コンピューター部

6月11日に奈良県立奈良朱雀高等学校で第49回奈良県高等学校ワープロ競技大会兼第69回全国高等学校ワープロ競技大会奈良県予選会が行われ、2年生2人1年生1人が出場し、2年千葉陽希が個人で2位(団体優勝校選手を除く)となり、7月27日に東京の蒲田で開催される全国大会に出場決定しました。





## 福祉だより

### 介護予防教室のお知らせ

福祉事務所では、健康寿命の延伸を目的として、村内在住の65歳以上の人を対象に各種教室を開催しています。参加費はすべて無料です。

#### 《ここちヨガ教室》

簡単なストレッチや、椅子を使ったヨガを行います。何歳になっても自分の手で食べ、自分の足で歩き、自分の力で排泄するという体を目指します。

重里地区生活改善センター	9月14日(水)、10月5日(水) 11月9日(水)	14:00～15:30
北部保健センター	10月14日(金)、11月11日(金) 12月9日(金)	
南部老人憩の家	1月20日(金)、2月17日(金) 3月17日(金)	

#### 《音楽のできる認知症予防教室》

音楽は、人の認知機能・感覚機能・運動機能をバランスよく使うことを必要とします。音楽に合わせたリズム体操や脳トレ、簡単な楽器演奏を通して、楽しく認知症を予防します。

南部老人憩の家	7月30日(土)	14:00～15:30
重里地区生活改善センター	9月2日(金)	10:00～11:30
旧出谷幼児教室	10月8日(土)、11月12日(土) 12月10日(土)	14:00～15:30
北部保健センター	1月27日(金)、2月24日(金) 3月24日(金)	10:00～11:30

#### 《理学療法士による健康体操教室》

握力や立ち上がりスピードなど、簡単な身体機能測定を行い、フレイル※を予防していつまでも自宅で元気に過ごせるように、健康体操を実施します。

北部保健センター	7月27日(水)	14:00～15:30
南部老人憩の家	9月28日(水)、10月26日(水) 11月30日(水)、12月21日(水)	
役場 住民ホール	12月7日(水)、1月11日(水) 2月1日(水)、3月1日(水)	

※フレイル…健康な状態と、要介護の状態の中間を意味します。  
高齢者のフレイルは生活の質を落とすだけでなく、さまざまな合併症を引き起こします。

【参加申し込み先】 福祉事務所 ☎0746-62-0901



## がん検診忘れていませんか？

### 乳がん・子宮頸がん検診指定医療機関のご案内

**【対象者】** 乳がん検診 : 40歳以上の女性  
子宮頸がん検診 : 20歳以上の女性

※ 下記に該当する人は、乳がん・子宮頸がん検診の助成を受けることができません。

1. 今年度(令和4年度)乳がん・子宮頸がん検診を受けた人
2. 昨年度(令和3年度)乳がん・子宮頸がん検診を受けた人
3. 十津川村で住民登録をされていない人

**【検診費用】** 実質自己負担 500円

- ① 2,000円を医療機関窓口でお支払ください。
- ② 領収書を住民課へお持ちください。
- ③ 後日、指定の口座に1,500円振込ます。



**【実施期間】** 令和5年2月末まで

**【申込窓口】** 受診をご希望の人は住民課までご連絡ください。

**☎ 0746-62-0911(直通)**

十津川村役場 住民課 保健衛生係



### <令和4年度 女性のがん検診(乳がん・子宮頸がん検診) 契約医療機関一覧表>

医療機関	住所	連絡先	乳がん	子宮頸がん	備考
グランソール奈良	〒633-2221 宇陀市菟田野松井8-1	0745 (84) 9333	○	○	
済生会中和病院	〒633-0054 桜井市大字阿部323	0744 (43) 5001	○	○	電話予約 10時~16時
済生会御所病院	〒639-2306 御所市三室20	0745 (62) 3585	○	○	検診日(火・木・金) 乳・子宮セツトの 場合は(火・金)
南奈良総合医療センター	〒638-8551 吉野郡大淀町大字福神8番1	0747 (54) 5000	○	○	検診日(火・金)
鎌田医院 田園診療所	〒637-0093 五条市田園3-11-10	0747 (26) 1150	○	○	検診は 土曜日午前のみ
橋本市民病院	〒648-0005 和歌山県橋本市小峰台二丁目8番地の1	0736 (37) 1200	○	○	
紀南病院	〒646-8588 和歌山県田辺市新庄町46-70	0739 (22) 5000	○	○	
新宮市立医療センター	〒647-0072 和歌山県新宮市蜂伏18-7	0735 (31) 3333	×	○	※新型コロナ感染状況 によっては、中止となる 可能性があります。
県内指定医療機関	詳しくは住民課へお問い合わせください。	0746 (62) 0911	×	○	子宮がんのみ

※ 子宮体部がん検診は村の補助はありません。希望者は全額自己負担となります。

お問い合わせ 住民課 保健衛生係 ☎0746-62-0911





## 国保だより

### 受給者証などの更新のお知らせ

毎年8月1日には、高齢受給者などの一部の証が更新となります。  
8月1日以降は新しい受給者証などを医療機関でご提示ください。

	国民健康保険高齢受給者証	後期高齢者医療被保険者証
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 70～74歳の国民健康保険被保険者</li> </ul> <small>※社会保険の人は、加入されている協会けんぽなどから交付されます。</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 75歳以上</li> <li>● 一定の障害のある65歳以上の後期高齢者医療被保険者</li> </ul>
手続き	不 要	不 要
証の更新	7月下旬に郵送します	7月下旬に郵送します

### 限度額適用（標準負担額減額）認定証

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひと月に一医療機関等で高額な医療費を支払われている、もしくは支払いが高額になる見込みの国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者</li> </ul>
手続き	<p><b>【申請が必要です】</b> はんこをお持ちのうえ、住民課で申請をしてください。</p> <small>※更新前の限度額適用（標準負担額減額）認定証をすでにお持ちの後期高齢者医療被保険者は手続きは不要です。7月下旬に郵送します。</small>

- ※ 限度額適用認定証を使用しなかった場合の高額な医療費は後日、高額療養費として支給されます。
- ※ 社会保険の人は、加入されている協会けんぽなどへお問い合わせください。

今月は、国保税第**2**期の納期です。

納期限は**8月1日**ですので、納期内に忘れず納めましょう！

— お問い合わせ —

- ▶ 国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746-62-0903
- ▶ 保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746-62-0911



年金の「未納」「未加入」「免除」期間がある60歳以上の人へ

## あなたも国民年金を 増やしませんか？

やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間や、国民年金に加入していなかった期間は、その期間に応じて年金額が少なくなってしまう。

国民年金には、本人の申し出により「60歳から65歳未満」の5年間、国民年金保険料を納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができる  
[任意加入制度]があります。

### 国民年金任意加入制度 Q & A

#### Q. 任意加入に条件はありますか？

A. つぎの①～③のすべての条件を満たす人です。

- ① 日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
- ② 老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない人
- ③ 20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の人
  - ・年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の人も加入できます。
  - ・外国の居住する日本人で、20歳以上65歳未満の人も加入できます。

#### Q. 任意加入によるメリットはありますか？

A. ◎65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができます。

納付月数が多くなるほど65歳からの年金も多く受け取れます。

◎万が一の際にも備えられます。

一定の要件を満たせば、加入期間中に、思わぬ事故や病気で障害が残ったときの障害基礎年金や、一家の働き手が亡くなったときには遺族基礎年金が受け取れます。

◎長生きするほど、生涯に受け取る金額も多くなります。

65歳から年金を受け取った場合、75.1歳で、納めた保険料の総額に見合う年金を受け取ることができます。

◎納めた保険料は社会保険料控除の対象となります。

お問い合わせ

大和高田年金事務所  
住民課(国民年金窓口)

☎0745-22-3531  
☎0746-62-0900



# 十津川料理帖

## vol. 03 梅漬け



### 材料

生梅(青梅)

塩

赤しそ



◀赤しその葉は枝から取り外す

### 作りかた

#### 梅のアク抜き

- 1 梅のヘタを取り除きます。
- 2 水の中で梅を洗います。
- 3 梅がひたるくらいの水に浸し、一晩おいてアク抜きをします。



#### 梅の下漬け

- 4 梅の水気を拭きとります。
- 5 容器の底に塩を敷き、その上に梅を並べます。塩と梅を交互に重ねます。残りの塩を一番上に振りかけて、落しぶたをして重しをします。
- 6 4〜5日ほどすると、水(梅酢)があがります。



#### 赤しそ漬け

- 7 赤しその葉を洗い、水気をとります。
- 8 塩をふりかけ、もみ込んで絞り、アクをとることを2回繰り返します。
- 9 6の梅酢を8にまわしかけ、もみ込むと鮮やかな赤色になります。
- 10 6の梅を取り出して、9のしそを梅の間に入れるように、梅としそを重ねます。
- 11 梅全体が梅酢に浸かり色が移るように、重石をのせて漬け込みます。



### ひとこと

梅雨の時期になると梅の実が大きく膨らみます。今年は観測史上最も早い梅雨明けとなりましたね。

今回教えてもらったのは、「梅干し」ではなく天日で干さない「梅漬け」です。お店で売っているのは甘くて食べやすい梅干しが増えていますが、やはり昔ながらのしょっぱい梅漬けも食べたくなります。ですが、塩分の取り過ぎには注意しましょうね。

#### ▼1年間漬け込んだ梅漬け



### 取材協力 すまいる

伝統食や行事食を作ったり。地域で「活き生き」と活動中。





十津川村チャンネルはこちら▼

## ▶ YouTube で覚えよう! 十津川村の盆踊り



ここ2~3年の間、天候不良や感染症拡大防止のため村内各地区で盆踊りが中止となりました。久しぶりの踊りを思い出すため、または各地区で歌や踊りにどんな違いがあるのか視聴してみませんか。

昨年、村内10地区で踊られている盆踊りのうち、継承のための記録映像が作成されていなかった4地区(神納川、風屋、湯之原、折立)を中心に、踊りの映像を収録しました。その映像中心にYouTubeの十津川村チャンネルで踊りを練習するための動画を公開しています。ぜひご覧ください。



**お誕生日のお子さん募集中!**

**3歳まで**

掲載を希望される人は、お子さんの写真と次の項目をご準備のうえ、総務課企画グループへ郵送またはメールでお申し込みください(掲載月の前月20日までにお送りください)。

**【必要項目】**

- ①お子さんの氏名(ふりがな) ②お住まいの大字 ③生年月日
- ④お子さんにひとこと(文字数が多い場合は修正します)
- ⑤保護者氏名

〈申込先〉総務課企画グループ(十津川村大字小原225-1)  
✉ tiikisosei@vill.totsukawa.lg.jp

### 今月の「とつかわテレビ」

自治体放送(11チャンネル)で放送中!  
(第1ch)9:00~、17:00~

#### ●理学療法士による健康体操



#### ●乳幼児家庭教育学級 救命講習



### 今月の「ぐっと!奥大和」

自治体放送(11チャンネル)で放送中!  
(第1ch)13:00~、20:05~

こんにちは。  
十津川村地域おこし協力隊の角田華子です。  
今月の「ぐっと!奥大和」は、奥大和の星空。星空のもと、キャンプしているような様子で映像を作ってみました。  
十津川村竹筒集落が関わる、夜空のお話と夜に撮る写真の楽しさについてお話ししています。



### あとがき

▶最も暑いころといわれる夏土用や大暑も待たず、6月末から恐ろしいほどの猛暑日でした。気象庁によると、日本の平均気温は長期的にみると100年あたり1.28℃の割合で上昇しているそう。今年は「短い梅雨」でしたし、世界各地で異常気象が発生しています。この夏も厳しい暑さが予想されています。7月から8月は熱中症が多く発生している時期。熱中症の発生

場所は「住居」の割合が例年4割ほど。毎年多くの人がエアコンの使用を我慢して緊急搬送されます。昔とは違って近年は気温が上がっており、高齢者は暑さを感じにくくなっています。健康のために、屋内では適切なエアコンの使用を心掛けましょう。もちろん、インドア派の私はエアコンつけっぱなしの屋内でこの夏を乗り切るつもりです。(弓場)

●今月の表紙 煌星(撮影場所:大字高滝)

# 人のうごき

(敬称略)

## おくやみ

柳瀬 智 91歳 6月18日(込之上)

### ●十津川村の住民基本台帳人口●

(令和4年7月1日現在)

- 世帯数・・・1,704世帯 (+4世帯)
- 人口・・・2,997人(+4人)
  - 男・・・1,525人(+6人)
  - 女・・・1,472人(-2人)

( )は前月比

## てんいち先生



## 集落の絶景



小辺路のアジサイ(大字桑畑)

撮影:佐古金一さん(大字平谷)

## くらしのカレンダー

●・・・診療情報 ▲・・・イベント情報

※行事予定は変更になる場合があります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
7/10	7/11	7/12	7/13	7/14 ●消内【小原】	7/15	7/16
7/17	7/18 海の日	7/19	7/20	7/21 ●整形【小原】	7/22	7/23 ●土曜【小原】
7/24	7/25	7/26	7/27	7/28 ●消内【小原】	7/29 ●休診【小原・上野地】	7/30
7/31	8/1 ●休診【上野地】	8/2	8/3	8/4 ●整形【小原・上野地】	8/5	8/6
8/7	8/8	8/9	8/10	8/11 山の日	8/12 ●休診【上野地】	8/13 ●土曜【小原】

### 文字表記

土曜・・・土曜診療日  
整形・・・整形外科診療日  
消内・・・消化器内科診療日  
休診・・・休診日  
上野地・・・上野地診療所  
小原・・・小原診療所

### 受付時間

土曜診療日 小原 8:30~11:00  
整形外科診療日 小原 8:30~11:00  
上野地 14:00~15:00

予約制で診察を行っています。  
事前に予約をしてからご来院ください。

### お問い合わせ

小原診療所  
☎0746-63-0040  
上野地診療所  
☎0746-68-0207



隔月第3水曜日 開催!

五條市の北本弁護士による

## 無料法律相談

日時 偶数月(4・6・8・10・12・2月)の第3水曜日 14時~17時  
場所 役場第1会議室(場所は変更される場合があります)  
※毎月3人まで相談可(電話予約が必要です)  
申・問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで ☎0747-22-8005





皆が暮らしやすい村を  
つくる仕事です

●採用予定人数 各職種 若干名

職種	受験資格(抜粋)
一般事務職	昭和58年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、大学・短大・高等学校・専門学校等を卒業した人、又は令和5年3月末までに卒業見込の人、若しくは高等学校卒と同等の学力を有する人
土木技術職	昭和58年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ大学・短大・高等学校・専門学校等の土木技術系の学科を卒業した人、若しくは令和5年3月末までに卒業見込の人、又は土木技術系の資格を有する人
建築技術職	昭和58年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、大学・短大・高等学校・専門学校等の建築技術系の学科を卒業した人、若しくは令和5年3月末までに卒業見込の人、又は1級建築士・2級建築士・木造建築士・1級建築施工管理技士・2級建築施工管理技士のいずれかの資格を有する人
看護師	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、看護師(准看護師を含む。)の資格を有する人、又は令和5年3月末までに資格を取得見込の人
保育士	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人、又は令和5年3月末までに保育士の資格を取得見込の人



高等学校卒業見込みの人でも応募できます。



試験内容

01 書類選考

02 一次試験(書類選考合格者のみ)

試験方法:PSI3(性格検査・能力検査)

【下記の①または②を受験してください。】

①試験期日:令和4年9月17日(土)～9月30日(金)

場所:テストセンター会場(最寄りの会場で受験)

②試験期日:令和4年9月25日(日)

場所:十津川村役場

03 二次試験(一次試験合格者のみ)

試験方法:面接試験

試験期日:令和4年10月30日(日)

場所:十津川村役場



十津川村  
〈後期〉  
職員募集

詳しくは、ホームページをご覧ください。

🏠十津川村公式ホームページ

<https://www.vill.totsukawa.lg.jp/>



申込受付

申込みのご案内は、8月1日(月)にホームページなどでお知らせします

【お問い合わせ】

総務課 採用試験担当 ☎0746-62-0001